

第11回久慈市農業委員会会議録

令和5年1月23日開催

久慈市農業委員会

第11回 久慈市農業委員会議

- 1 日 時 令和5年1月23日（月）13時30分～

- 2 場 所 久慈市役所大会議室

- 3 付議事件
 - (1) 農地法第3条の規定による許可について
 - (2) 農地法の適用外証明願いについて

- 4 協議事項
 - (1) 令和5年度農業労働賃標準額検討委員会の設置について

- 5 報告事項
 - (1) 農地法第3条3の規定による許可について
 - (2) 会務報告
 - (3) その他

- 6 出席者 25名(別添名簿のとおり)

- 7 事務局

事務局長	藤	原	亮	一
係長	鶴	飼	勝	浩
事務局員	下	館	詩	織

第11回 農業委員会議出席者名簿

出席…○

農業委員

議席	氏名	出席
1	新井野 勉	○
2	三上 昌明	○
3	米澤 豊	○
4	木村 晴子	○
5	田村 英寛	○
6	鹿糠 勇	○
7	中塚 義弘	○
8	小倉 明	○
9	上村 信志	○
10	高倉 道夫	○
11	宇部 文人	○
12	鹿糠 勢津子	○
13	大鹿糠 正行	○
14	柿木 敏由貴	
15	宇部 繁	○

推進委員

地区	氏名	出席
久慈	間 健倫	○
久慈	城内 仲悦	
小久慈	岸里 卓見	○
長内	岩崎 壽吉	
大川目	切金 伸広	○
夏井	中川原 広志	○
宇部	大崎 惠作	○
侍浜	桑田 孝一	
山根	松野下 富則	○
山形	大上 和義	
山形	長内 廣一	○
山形	下館 靖	○
山形	内久保 宏明	○
山形	下館 定一	○
山形	類瀬 徳美	○

開会	13時30分
事務局長	<p>ただいまから令和5年度第11回久慈市農業委員会議を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、宇部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>みなさまご苦労様でございます。</p> <p>今年最初の会議になります。明けましておめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。</p> <p>私事でございますが、年明けに99歳の母がコロナに罹りまして私も外出等出来なくなっておりましたが、母が12日に退院いたしまして、今回の会議にも出席することができるようになりました。私は家族4人ですが、全員罹りまして大変でございました。みなさんも気を付けてお過ごし下さい。</p> <p>今日は、農業労賃標準額の検討委員会の設置がございます。本日もよろしく願いします。終わります。</p>
事務局長	<p>本日の欠席通告委員を報告いたします。</p> <p>14番柿木委員、城内推進委員、岩崎推進委員、桑田推進委員、大上推進委員より欠席通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは、久慈市農業委員会会議規則第7条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事については、宇部会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それではこれより議事に入ります。</p> <p>まずは、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。</p>

	<p>久慈市農業委員会会議規則第10条の規定により議事録署名委員及び書記を、当職から指名させていただくことにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それではご異議無しと認め、議事録署名委員に7番中塚委員、8番小倉委員を、書記には事務局職員の鶴飼係長を指名いたします。</p> <p>それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の説明を願います。</p>
<p>下館事務局員</p>	<p>1ページをお開き願います。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可についてご説明いたします。</p> <p>(以降、議案朗読説明)</p> <p>以上で、議案第1号の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第1号について事務局の説明が終わりました。</p> <p>ここで現地調査員からの報告をお願いします。</p> <p>新井野委員、お願いします。</p>
<p>新井野委員</p>	<p>1月17日、私と切金推進委員、事務局2名と現地確認を行ってまいりました。</p> <p>場所は〇〇町国道〇〇号線沿い、建設中の〇〇の道路を挟んで反対側になります。</p> <p>現地は草刈り等行っていて、農地として管理している状況でした。</p> <p>転用目的は先ほど事務局が説明したとおり、隣接する農地の所有者が購入し、管理することになり、関係</p>

	<p>者で境界線を正整するための権利移動であり、問題ないものと思われました。</p> <p>次に付議番号5番ですが、場所は〇〇町〇〇地区の市道上、〇〇バス停付近になります。</p> <p>現地は農地として管理しており、休耕している場所もございますが、転用目的は先ほど事務局から説明があったとおりで、所有者が遠方に居住しており、管理できないため隣接に居住する親戚がもらい受け、耕作し管理するとのことですので、問題ないものと思われまます。以上となりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>次に付議番号6番については、切金推進委員、お願いします。</p>
切金推進委員	<p>1月17日同様に現地調査をして来ましたのでご報告します。</p> <p>付議番号6番、場所は〇〇町〇〇地区で、〇〇付近となります。</p> <p>まず①と④は〇〇内の田んぼであり、作付け管理されている状況でした。</p> <p>また、位置図の②と③は畑であり、草刈り等は行われており、農地として管理されている状況でした。</p> <p>なお、転用目的は先ほど事務局から説明があったとおりで、農地の所有者である弟から兄へ贈与し、管理するというので、問題ないものと思われまます。</p> <p>以上審議の程よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可について事務局の説明と現地調査員の報告が終わりました。</p>

	<p>質疑を許します （「なし」の声） 質疑を打ち切ります。</p> <p>採決いたします。議案第1号農地法第3条の規定による許可については特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>（「異議なし」の声） 特に意見がないものとして決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号適用外証明願についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
下館事務局員	<p>11ページをお開き願います。</p> <p>議案第2号、農地法の適用外証明願についてご説明いたします。</p> <p>（以降、議案朗読説明）</p> <p>以上で、議案第2号の説明を終わります。</p>
会長	<p>議案第2号につきまして、事務局の説明が終わりました。</p> <p>現地調査員からの報告をお願いします。</p> <p>切金推進委員、お願いします。</p>
切金推進委員	<p>私の方から適用外証明願に関わりまして、1月17日同様に現地調査を行いましたので報告いたします。</p> <p>付議番号1ですが、場所は〇〇町〇〇地区、〇〇橋から200メートルほど上流で、〇〇川沿いになります。現地は宅地の一部として駐車場等に利用されている状況でした。</p>

	<p>転用目的は先ほど事務局から説明があったとおりで、相続により取得したもので、届出が済んでいるものと思っていたためということで、また農地としての復元も不可能だと思われることから適用外もやむを得ないものと判断してまいりました。</p> <p>以上、審議の程よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第2号適用外証明願について事務局の説明と現地調査員からの報告が終わりました</p> <p>質疑を許します</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決いたします。議案第2号適用外証明願については特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>特に意見がないものとして決定いたします。</p> <p>次に、協議事項に入らせていただきます。</p> <p>令和5年度農業労賃標準額検討委員会の設置及び、検討委員の選出についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を願います。鶴飼係長。</p>
<p>鶴飼係長</p>	<p>協議事項でございます。</p> <p>令和5年度農業労賃標準額検討委員会の設置及び検討委員の選出について、でございます。検討委員会を設置いたしまして、令和5年度の農業労賃標準額の検討を行いたいと考えております。検討委員についてでございますが、別紙でお配りしておりますが、各作目の部門ごとに事務局の方で計7名選出いたしまして、その案をお配りしております。</p>

	<p>検討委員会の設置・選出につきまして協議をお願いするものでございます、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>協議事項の検討委員会の設置と検討委員の推薦でございますが、原案のとおりでよろしいですか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>ご異議なしと認め、原案のとおり成立されました。</p> <p>事務局から事務連絡があるようです。</p>
鶴飼係長	<p>名簿の下に記載しております、検討委員会の開催の予定でございますが、2月13日月曜日、午前10時から場所は車庫棟3階会議室になりますので、よろしく申し上げます。改めて通知をする予定でございます。以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、次に進ませていただきます。</p> <p>報告事項（1）第3条の3第1項の規定による届出書の提出についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を願います。</p>
下館事務局員	<p>14ページに移ります。</p> <p>報告事項（1）農地法第3条の3第1項の規定による届出書の提出がありましたのでご報告します。</p> <p>土地の表示、届出人は14ページから15ページに記載されているとおりでございます。</p> <p>全部で7件、届出事由は全て相続によるものです。</p> <p>以上で報告事項（1）の説明を終わります</p>
会長	<p>相続ですので特によろしいですね。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>

	<p>それでは、次に進ませていただきます。</p> <p>報告事項（２）会務報告、事務局長説明願います。</p>
事務局長	<p>それでは、16ページご覧頂きたいと思います。</p> <p>会務報告です。1月4日水曜日は年が明けて、新年交賀会ロイヤルパークカワサキで開催されまして、農業委員会からは、会長が出席をいたしております。</p> <p>17日火曜日でありますけれども、農地転用等の現地調査を行っていただきました。</p> <p>新井野委員、切金推進委員に3条と適用外の現地調査を行っていただいております。そして本日第11回の農業委員会議を迎えたところであります。</p> <p>最後であります、2月の会議の予定でありますけれども、2月21日火曜日午後1時半からこちら大会議室の予定となっております。以上です。</p>
会長	<p>会務報告ですが、何かみなさんからございますか。</p> <p>鹿糠委員。</p>
鹿糠委員	<p>新年交賀会はどういう人選だったのですか。</p>
会長	<p>事務局長。</p>
局長	<p>今回、状況がはっきりしないところがありまして、人数制限はなかったのですが、状況が色々と込み入っているところもありまして、農業委員会として希望は取らなかったということでございます。</p>
会長	<p>鹿糠委員。</p>

鹿糠委員	<p>人数制限はなかったのですか。</p> <p>人選があったのは消防団だけですか。</p>
会長	<p>消防団は本部の副団長以上と聞きました。</p> <p>下館靖推進委員、消防は制限がありましたよね。</p>
下館靖 推進委員	<p>制限はありました。</p> <p>消防団は何名以内という通知が消防防災課の方からありまして、本部、副団長以上という事で出席したようです。</p> <p>市のほうでは人数制限をしてなかったようですが、何名参加するか把握できないので、企業等には人数を抑えるようにとの連絡があったと聞きました。</p> <p>企業側も例年よりも少ない人数での参加になったようです。</p>
会長	<p>広報でも募集は出ておりまして、農業委員会としての希望は取らなかったようですが、どなたでも申し込むことができたようです。</p> <p>鹿糠委員。</p>
鹿糠委員	<p>仕事始めの行事としての新年交賀会ですので、農業委員会として、どうやって人選して、何名参加したのかということをお聞きしたかったので質問しました。</p> <p>わかりました。</p>
会長	<p>来年は早めに申し込んでいただければと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>その他、みなさんから何かございますか。</p> <p>私からですが、小倉委員、落ち着いたらそばの試食会をやっ</p>

	<p>ていただけますか。</p>
小倉委員	<p>私も行いたいと思っていました。</p> <p>時期はいつがいいか、コロナの状況を見ながらですが、できればいいと思っております。</p> <p>3月が一番いいのではないかと私個人としては考えておりました。</p>
会長	<p>その時にそばの試食会をと考えますが、みなさんいかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
小倉委員	<p>前回の計画をそのまま、3月の農業委員会総会の日を実施したいと考えております。</p> <p>よろしく願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ会議を終了してよろしいですか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>以上を持ちまして、第11回久慈市農業委員会議を終了させていただきます。</p> <p>ご苦勞様でございました。</p>
閉会	<p>14時00分</p>